

お知らせ

(府警同時)

平成 27 年 1 月 14 日

東山区役所地域力推進室

(担当：総務・防災担当 561-9105)

東 山 消 防 署

(担当：警防課 541-0191)

平成 26 年度東山区災害対策本部運用訓練等の実施について

阪神淡路大震災発生から 20 年となる今年度、「安心安全のまち東山」ネットワーク会議構成機関を中心とした防災関係機関が連携し、下記のとおり合同防災訓練を実施しますので、お知らせします。

記

1 日時

平成 27 年 1 月 16 日 (金) 午前 9 時～午前 10 時 30 分頃

2 訓練参加機関等

東山区役所，東山消防署，東山警察署（以上、「安心安全のまち東山」ネットワーク会議構成機関），東山区社会福祉協議会，東山区民等

3 訓練会場

東山区役所 2 階会議室（東山区災害対策本部），元京都市立今熊野小学校 体育館（避難所）等

4 訓練内容

1 月 16 日 (金) 午前 9 時に京都市に最大の被害をもたらす花折断層を震源とする大規模な地震が発生したとの想定に基づき，発生直後に東山区役所が東山区災害対策本部を設置し，災害対応を行うとともに東山消防署，東山

警察署等に対しリエゾン（情報連絡員）を派遣要請することにより、各機関から職員を派遣し、連携した災害情報の共有及び災害対策を図る。

今熊野地域等においては、多数の被害が発生し住宅や店舗が被災したと想定し、各関係機関職員が連携した救助部隊の要請・出動の訓練を実施する。

特に、元今熊野小学校においては、自主防災会を中心とした地域住民により避難所が開設されたと想定し、東山区災害対策本部と連携した避難者受入れ訓練を実施する。

また、清水・新道地域等においても避難行動要支援者の安否確認訓練、避難所支援等の想定訓練を行う。

5 その他

本訓練は、京都市災害対策本部運用訓練（平成27年1月6日 京都市広報発表案件）の一部として実施するものです。

なお、「安心安全のまち東山」ネットワーク会議の設置趣旨については別紙のとおりです。

(別紙)

「安心安全のまち東山」ネットワーク会議の設置趣旨

- 1 平成26年7月31日に京都市と京都府警察が締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に関する協定に定める事項とともに、高齢者が安心して暮らせるまち東山，児童・生徒・学生が伸び伸びと学べるまち東山，地域みんなで子どもを育むまち東山，災害に強いまち東山，そして「安心安全のまち東山」を実現するため，東山区の抱える固有の課題に応じた取組を，区民の皆さまと区役所，消防署，警察署が連携して推進します。
- 2 東山区は，京都市内で最も高齢者率が高く，高齢者の方々が，交通事故や特殊詐欺等の被害に遭わないための方策のほか，認知症による行方不明者の保護等の取組が特に必要な地域です。「安心安全のまち東山」ネットワーク会議では，高齢者の支援を東山区内の優先すべき課題ととらえ，高齢者の方々により分かりやすく，より安心安全に暮らしていただけるような高齢者支援の取組みから始めます。